

年金のお受け取りは、JAあわじ島で!

「JAあわじ島」へ年金の振込をご指定いただくと、うれしい特典がついてきます!

年金受取口座をJAにご指定いただける方
(初めての方、他行から変更いただける方)

写真の商品をいずれか1点プレゼント!

※複数の年金のお振込につきましても、お一人様につき商品は1点となります。



Shupatto 「コンパクトバッグ(S)」 ※プレゼント商品は変更となる場合もございます。
ライオン 「キレイキレイマジカセット」
ワンブッシュ真空 ステンレスボトル(450ml) ※色は選べません。

さらに

「年金友の会」の会員として
楽しい「親睦旅行」などに
ご参加いただけます!



◎令和5年度年金旅行
呉湾艦船めぐり&大和ミュージアムと
宮島・厳島神社宮浜温泉2日間
貴船川床料理と元離宮二条城・賀茂別
雷神社日帰り旅行

58才以上の方で将来、年金のお受け取りを
当JAへご予約いただける方に

写真の商品を
プレゼント!

便利グッズをセットで!
ハッピーキッチン&ランドリーセット

※プレゼント商品は変更となる場合もございます。



ご予約いただいた方も
ご予約いただいた方にも
お誕生日にプレゼント!



フルーティー
デザートコレクション

上記にあてはまる方には、おトクな定期貯金をご利用いただけます!

おトクな
プラチナ定期貯金に
お預け入れいただけます。年 **0.23%**
(税引後年0.183%)

◎スーパー定期貯金/期間1年(元金自動継続) ◎お一人様500万円まで

※中途解約された場合、当JA所定の中途解約利率が適用されます。
※お利息に20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。
※年金の振込を他金融機関に変更された場合は、ご解約していただく必要がございます。
※金融情勢により、取り扱い内容の見直しをおこなう場合もありますので、お問い合わせのうえ、お申し込みください。
(令和6年10月1日現在)

口座振替契約定期積金 未来へ

口座振替を
ご契約の方に

店頭金利 **+** 年 **0.02%**

◎お取扱期間/1年~7年 ◎最低預入金額/1,000円以上
※口座振替等のご契約のみいたします。※他の定期積金商品との併用はできません。
※やむをえず中途解約された場合は、当JA所定の中途解約利率を適用させていただきます。

年金、社会保険、退職時の手続きなどのご相談に
年金相談会 開催中!

◎社会保険労務士による個別相談会
◎本所にて開催(予約制) ※日程は裏面をご確認ください。

遺言・相続に関するご相談に
相続相談会 開催中!

※日程は裏面をご確認ください。

お申し込み・お問い合わせは

JAあわじ島
本所 TEL.42-5220

広田支所 TEL.45-1041
榎列・中央支所 TEL.42-0024
福良出張所 TEL.52-1230

西淡支所 TEL.36-2666
南淡支所 TEL.54-0831
阿万出張所 TEL.55-0345



年金のことならなんでもご相談ください! 退職金のお預け入れも優遇金利のJAあわじ島へ!
請求からお受け取りまで「JAあわじ島」の(渉外担当者)がお手伝いたします。



相続や遺産分割、 後継者問題など 「JAあわじ島」へ ご相談ください。

相談料は
無料です!

JAあわじ島では、トータルアドバイザーとして相続相談専門の担当者を配置しております。大切な資産を次世代へつなぐお手伝いをいたします。

後継者が
いないけど
財産は?

遺言書は
必要?

相続発生後の
手続きは
どうすれば?

よく聞く
名義預金って
なに?

このようなお悩み事はございませんか?

タンス貯金は
課税されるの?

贈与したい
けどどうしたら
いいの?

うちは
相続税は
かかるの?

不動産が
故人の名義の
ままだけ?



相続遺言個別相談会日程

本所にて開催 10:00~16:00
信連財務コンサルタントによる個別相談会 予約制

4月28日(日)	7月29日(月)	10月27日(日)	令和7年 1月24日(金)
5月24日(金)	8月25日(日)	11月25日(月)	令和7年 2月23日(日)
6月23日(日)	9月27日(金)	12月22日(日)	令和7年 3月28日(金)

休日年金相談会日程

本所にて開催 午前/9:00~12:00 午後/13:30~16:30
社会保険労務士による個別相談会 予約制

4月28日(日)午後	7月28日(日)午前	10月27日(日)午後	令和7年 1月26日(日)午前
5月26日(日)午前	8月25日(日)午後	11月24日(日)午前	令和7年 2月23日(日)午後
6月23日(日)午後	9月22日(日)午前	12月22日(日)午後	令和7年 3月23日(日)午前

少しでも気になる方は支所窓口までご連絡ください。担当者が親身になってご対応いたします。

お問い合わせはお近くの支所窓口、または渉外担当者までお気軽にどうぞ。

